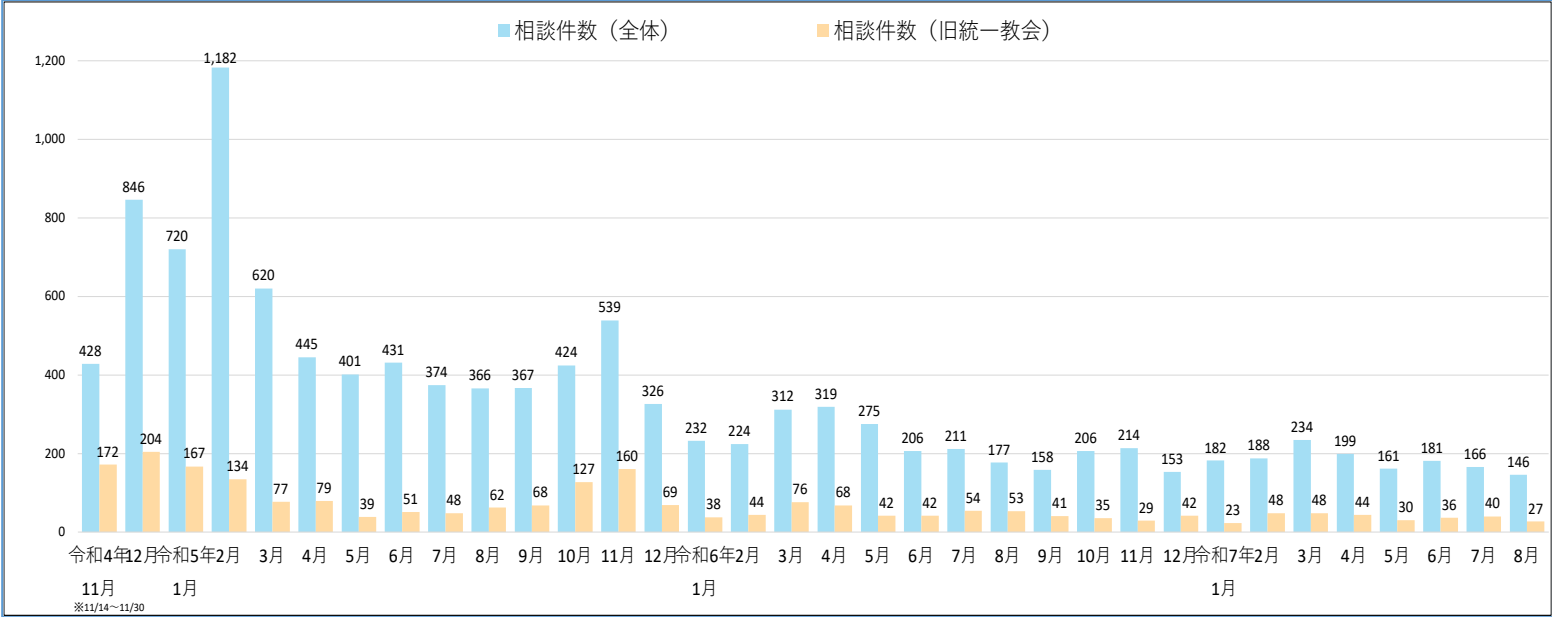


相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日～令和7年8月31日）

全体の分析①

○受付相談件数

累計 11,613件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したもの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
22人	39人	610人	1,035人	1,816人	2,182人	1,477人	1,405人	660人	37人	2,330人
0%	0%	5%	9%	16%	19%	13%	12%	6%	0%	20%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	4人	85人	153人	261人	443人	380人	403人	214人	12人	362人
0%	0%	4%	7%	11%	19%	16%	17%	9%	1%	16%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
2,317件	5,324件	4,075件
20%	45%	35%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
5,037人	6,523人	53人
43%	56%	0%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
958人	1,349人	10人
41%	58%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
1,176件	1,128件	4,129件	5,180件
10%	10%	36%	45%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
219件	478件	1,253件	367件
9%	21%	54%	16%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世
849件

【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
210件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容 【全体】

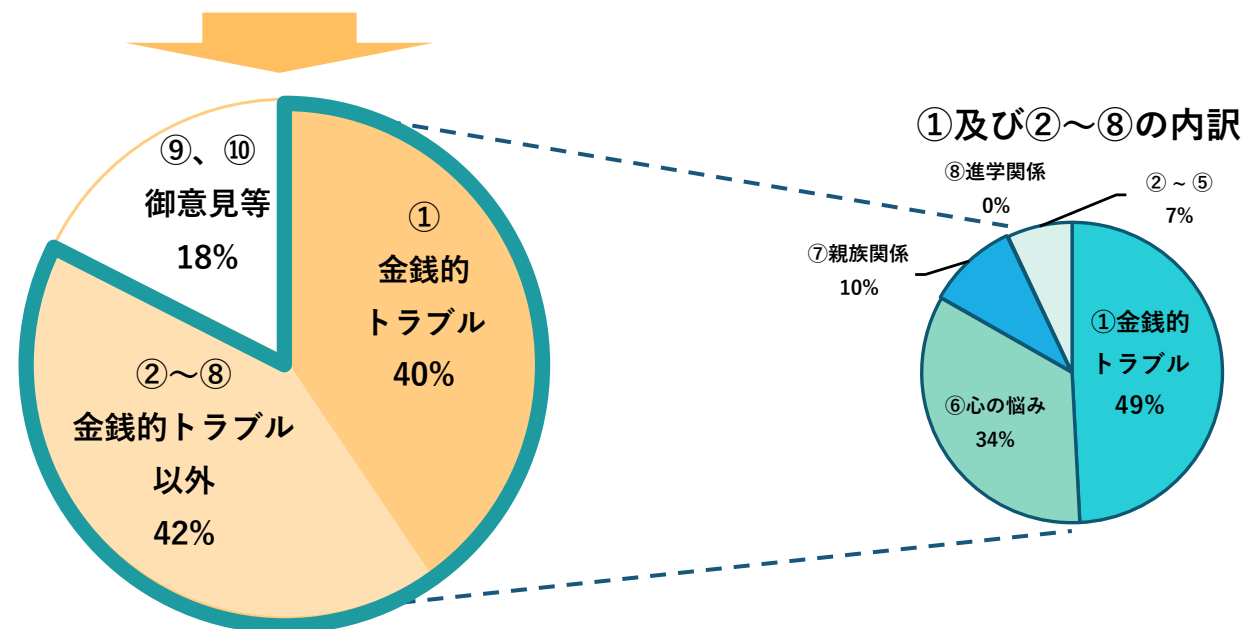
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
2,898件	149件	169件	160件	208件	4,242件	776件	3件	411件	4,872件	13,888件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
1,203件	36件	74件	28件	33件	833件	238件	1件	166件	356件	2,968件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先

※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス（注1）	4,636件
全国靈感商法対策弁護士連絡会（注3）	1,922件
弁護士（注2）	1,071件
日弁連フリーダイヤル	820件
消費者ホットライン	419件
警察	385件
よりそいホットライン	357件
精神保健福祉センター	278件
行政相談センター	183件
地域包括支援センター	174件
法務局（人権相談）	151件
個人情報保護法相談ダイヤル	105件
法務少年支援センター	101件
生活困窮者自立支援機関	57件
内閣府チャットボット（注4）	23件
24時間子供SOSダイヤル	15件
児童相談所	14件
ハローワーク	14件
配偶者暴力相談支援センター	13件
違法・有害情報センター	12件
進学支援機関	5件
家庭裁判所（手続案内）	3件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士（注2）	1,062件
全国靈感商法対策弁護士連絡会（注3）	321件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス（注1）	213件
よりそいホットライン	79件
精神保健福祉センター	57件
地域包括支援センター	53件
行政相談センター	52件
警察	45件
法務少年支援センター	27件
法務局（人権相談）	24件
個人情報保護法相談ダイヤル	18件
生活困窮者自立支援機関	18件
消費者ホットライン	14件
内閣府チャットボット（注4）	4件
違法・有害情報センター	3件
進学支援機関	2件
ハローワーク	2件
児童相談所	1件

（注1）法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

（注2）令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

（注3）令和5年1月13日(金)から、全国靈感商法対策弁護士連絡会への案内開始

（注4）令和6年3月まで「内閣官房チャットボット」として紹介

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
421件	620件	1,375件	482件	2,898件
15%	21%	47%	17%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	223件	8%
100万円以下	429件	15%
1,000万円以下	771件	27%
1,000万円超	518件	18%
不明	957件	33%
計	2,898件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	534件	18%
3年以内	191件	7%
5年以内	144件	5%
10年以内	278件	10%
20年以内	238件	8%
20年超前	666件	23%
不明	847件	29%
計	2,898件	

相談例

- ・母が痛みが治るといふ靈感商法に遭い、セミナー受講料を支払った。金銭を取り戻したい。
- ・年金生活の母が信者で、家族から借金をしてでも献金しようとしており困惑している。脱会させて金銭を取り戻したい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1,479件	982件	546件	429件
43%	29%	16%	12%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1,694件	688件	252件	573件
53%	21%	8%	18%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
2,074件	11件	240件	544件
72%	0%	8%	19%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・宗教3世であるが、子供の頃から無理矢理宗教施設に連れて行かれたり、虐待されて育ったので苦悩している。
- ・宗教団体であることを伏せられて、個人情報伝えてしまった。電話等が毎日あり、心理的に負担となっている。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
126件	325件	580件	172件	1,203件
10%	27%	48%	14%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	21件	2%
100万円以下	119件	10%
1,000万円以下	347件	29%
1,000万円超	316件	26%
不明	400件	33%
計	1,203件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	58件	5%
3年以内	31件	3%
5年以内	41件	3%
10年以内	125件	10%
20年以内	145件	12%
20年超前	489件	41%
不明	314件	26%
計	1,203件	

相談例

- ・亡母が教会信者で、献金等で一千万円以上の被害を受け、その支払のためにした借金を父が払い続けている。金銭を取り戻したい。
- ・先祖供養が必要と言われ、妻が壺を購入させられた。お金を取り戻したい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
779件	572件	38件	142件
51%	37%	2%	9%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
701件	355件	112件	221件
50%	26%	8%	16%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
913件	5件	57件	221件
76%	0%	5%	18%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・知的障害を持つ親族が入信させられたところ、教会のせいで人が変わってしまい、接し方に悩んでいる。
- ・教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等について相談したい。